

**デジタル時代の著作権協議会（CCD）**  
**平成 29 年度第 2 回著作物の保護と利活用に関する研究会**

**議事要旨**

日時：平成 29 年 10 月 12 日（木）14:00～16:00

場所：公益社団法人著作権情報センター 会議室

議題 1：講演：「SNS 波浪警報発令 著作権の漂流！～時代は明日も変わる～」

講師：河村シゲル 氏（放送作家・映像プロデューサー）

ゲスト：中山貴之 氏（株式会社コラボテクノロジー 代表取締役 CEO）

高安聡 氏（ノースブルー総合法律事務所 弁護士）

議題 2：その他

議長：著作物の保護と利活用に関する研究会主査・久保田裕 氏

議題 1：講演：「SNS 波浪警報発令 著作権の漂流！～時代は明日も変わる～」

放送作家・映像プロデューサーの河村シゲル氏による講演が行われた。

まず、河村氏から AI について「AI のために今後 10 年余りで 47% の人が失業すると言われていたが、AI をチャンスと捉え、クリエイターは AI と組んで創作し、共存共栄すべき。」との話があった。

続いて、インフルエンサーのマネジメントやクライアントとのマッチングなどの事業を行っている株式会社コラボテクノロジーの代表取締役 CEO である中山貴之氏を迎えて、インフルエンサーの活動や抱えている問題について説明があった。

活動については、ネット上にリアルタイムで動画を配信する「LIVE 配信」の人气があり、理由としてリスナーが配信者とコミュニケーションをとりながら視聴することができる点が挙げられ、「投げ銭」と呼ばれるギフトを配信者に送る機能を使って配信者を応援できるとの説明があった（「投げ銭」や「いいね」は「認められている」「応援してもらっている」という気持ちになり、配信者のモチベーションになっているとのこと）。

また、国内やアジアで人気の「LIVE 配信」として「メルカリ LIVE」「MixChannel」「17Media」などの紹介があり、今後も成長していくマーケットとの見解が示された。

インフルエンサーなど配信者が抱える問題点としては、学校の著作権教育が不十分で、コンテンツを制作する際に使用する音楽や映像などに著作権があること、それらを無断で使用してはならないことなどの知識がないことが挙げられた。

提案としては、著作権教育の徹底のほか、デジタル技術の進化のおかげでスマートフォンさえあれば誰でもコンテンツを制作できる時代になったため、世界に通用するクリエイターが生まれるような環境になってほしいこと、コンテンツを発信するプラットフォームと著作権者が連携を取り、著作権処理が簡便に行えるようになることが挙げられた。

議題 2：その他

特になし。

以上